

小金井市資源物処理施設整備に係る  
生活環境影響調査書  
(一部抜粋版)

令和4年6月

小金井市

# 1 施設の配置に関する計画等

## 1-1 施設の設置者の氏名及び住所

施設の設置者： 小金井市(小金井市長 西岡 真一郎)

施設の設置者の住所： 小金井市本町6丁目6番3号

## 1-2 施設の設置場所

設置場所： 小金井市貫井北町1丁目8番25号

都市計画法上の用途地域： 準工業地域(令和4年12月都市計画変更予定※)

※都市計画変更以前は、第1種住居地域。

## 1-3 施設において処理する資源物の種類

プラスチックごみ、ペットボトル、空き缶、びん、金属、その他積み替えを行うもの(有害ごみ、スプレー缶、生ごみ乾燥物)

## 1-4 施設の構造及び設備

全体配置計画図は、図1のとおりである。

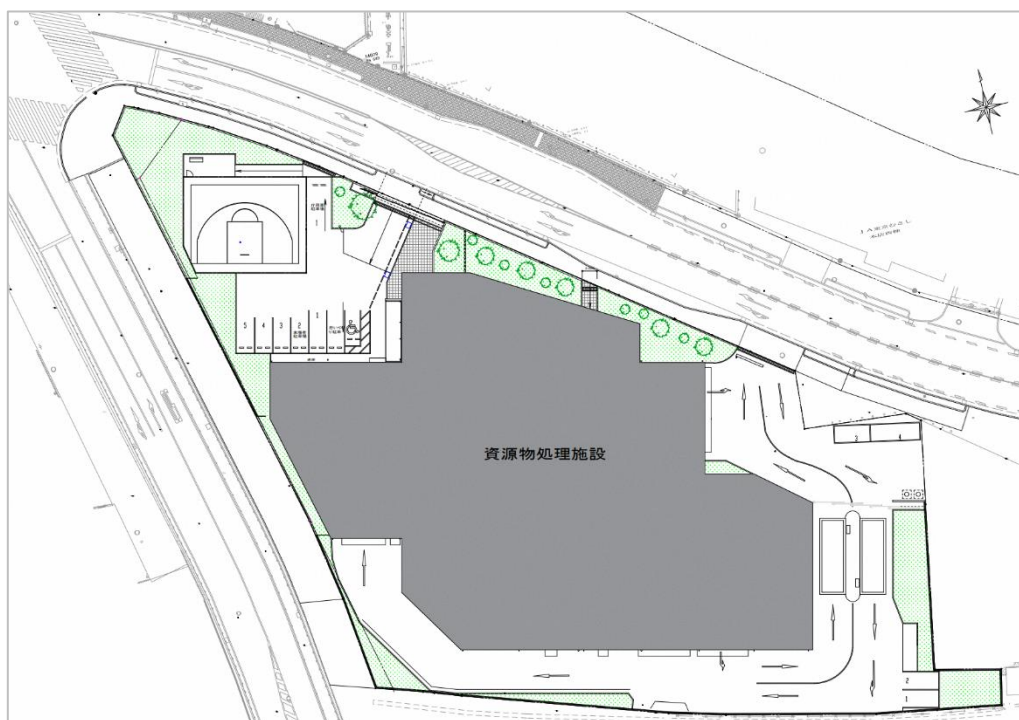


図 1 全体配置計画図

## 1-5 車両計画

計画施設における廃棄物運搬車両の搬出入合計は、1日あたり55台を想定している。

廃棄物運搬車両の走行ルートは、図2のとおりである。廃棄物運搬車両の走行ルートは、計画地北側の都道136号線を走行して搬出入を行う。

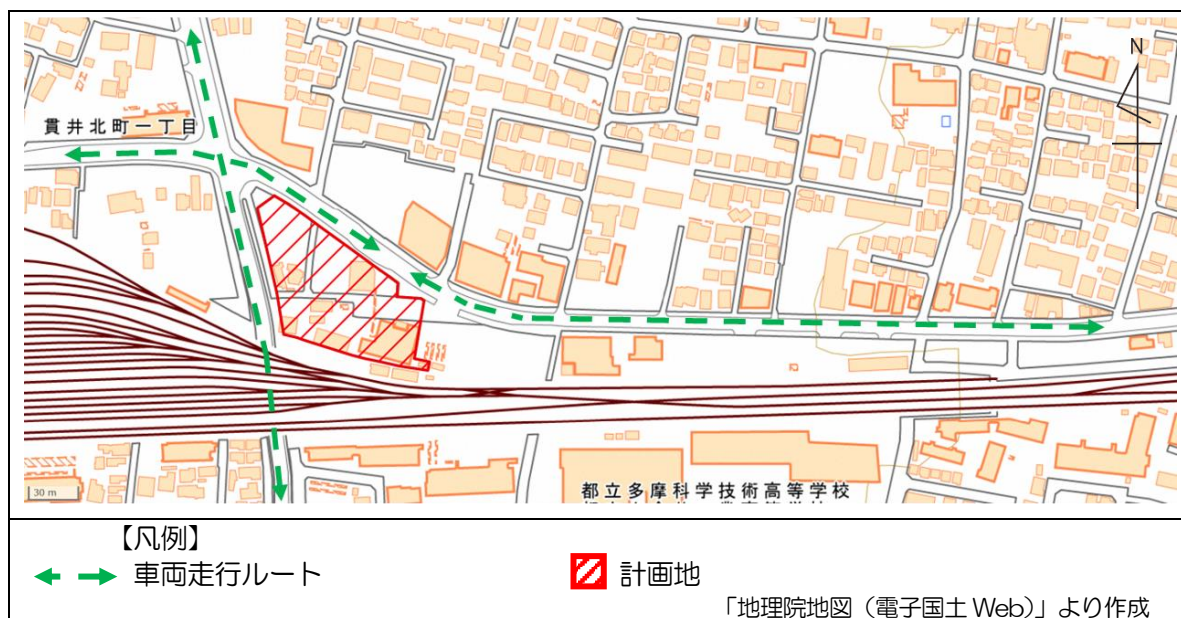


図2 車両走行ルート

## 1-6 公害防止対策

施設の公害防止対策は、関係法令等による環境基準及び規制基準の遵守を第一とし、関係法令等による基準のないものについては、自主的な基準を設定するものとする。現在の環境基準及び規制基準等を遵守することにより、周辺環境への負荷を抑えることとし、周辺環境の保全を図り、清潔な施設とすることを目指す。

### 1-6-1 大気汚染対策

- ・粉じんが発生する箇所には、集じん機（バグフィルタ）を設置し、粉じんの飛散を防止する。
- ・日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保つ。
- ・場内は適宜清掃する。

### 1-6-2 騒音・振動対策

- ・低騒音タイプの機器、機械を設置、使用する。
- ・吸音材を使用して室内騒音レベルの低下を図る。
- ・必要な透過損失が得られるよう遮音性のある壁材を使用する。
- ・騒音の発生源となる可能性がある装置、機器（室内騒音が80dBを超えると予想される装置、機器）については、吸音材を施した機械室を設けてその中に設置し、周辺環境に対する騒音公害の防止に努める。
- ・地耐力に基づいた十分な機械基礎を設計する。
- ・振動を発生させる機械と機械基礎の間に防振装置を設ける。
- ・建物基礎と振動を発生させる機械基礎とはそれぞれ独立させる。

### 1-6-3 臭気・揮発性有機化合物（VOC）対策

- ・脱臭装置の設置、消臭剤の噴霧など適切な脱臭・消臭対策をする。
- ・換気設備及び脱臭設備等を適切に配備して、周辺への臭気等の漏洩防止にも十分配慮した設備とする。
- ・建屋内の気密性を保つとともに、建屋内の空気を吸引することで、建屋内の気圧を外部よりも低くし、臭気や揮発性有機化合物（VOC）の外部への漏洩や飛散を防止する。

### 1-7 公害防止目標

公害防止目標値は、小金井市清掃関連施設整備基本計画（平成30年3月）策定時に設定した値を採用している。なお、計画地について用途地域を準工業地域に変更する予定であるが、現状は第1種住居地域であることから、第1種住居地域に対応する区域区分の適用を受けるものとする。

排気口における粉じん濃度の公害防止目標値は、大気汚染防止法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下、「環境確保条例」という。）のごみ焼却施設の煙突出口におけるばいじん濃度に準じるものとした。作業環境評価基準の公害防止目標値は、日本産業衛生学会の第1種粉じん許容濃度に準じるものとした。粉じんの目標値は、表1のとおりである。

表1 粉じんの目標値

項目	目標値	備考 <sup>※1※2</sup>
排気口出口粉じん濃度	0.04g/m <sup>3</sup> N以下	排出口から大気中に排出されるばいじん量 0.04g/m <sup>3</sup> N
作業環境評価基準	2mg/m <sup>3</sup> N未満	第1種粉じん許容濃度 2mg/m <sup>3</sup> N

※1：大気汚染防止法及び環境確保条例

※2：日本作業衛生学会（平成28年5月25日）：許容濃度等の勧告（2016年度）

騒音・振動の公害防止目標値は、騒音規制法等の法令に基づく規制基準を遵守することに加え、より一層周辺環境に配慮するため、法令に基づく規制基準と同等以上の自主管理基準を設定した。騒音・振動の目標値は、表2のとおりである。

表2 騒音・振動の目標値

項目	時間区分	目標値	備考 <sup>※3※4※5</sup>
騒音	朝（6～8時）	45dB	「騒音規制法」の第2種区域の規制値
	昼間（8～19時）	50dB	
	夕（19～23時）	45dB	
	夜間（23～翌6時）	45dB	
振動	昼間（8～19時）	60dB	「振動規制法」の第1種区域の規制値
	夜間（19～翌8時）	55dB	

※3：「騒音規制法」（昭和43年6月、法律第98号）：特定工場等に係る騒音の敷地境界上の規制基準

※4：「振動規制法」（昭和51年6月、法律第64号）：特定工場等に係る振動の敷地境界上の規制基準

※5：図書館敷地の周囲50mの区域内に計画地があるため基準値から5dB減じた値が適用される。

プラント系排水は、排水処理設備に送水して適切に処理した後に公共下水道に排水する。排水基準値は、下水道法、東京都下水道条例に定める基準値以下とする。

臭気の公害防止目標値は、脱臭装置の設置、消臭剤の噴霧など適切な脱臭・消臭対策を講じて対応し、悪臭防止法及び環境確保条例の規制基準を十分遵守できるものとする。臭気の目標値は、表3のとおりである。

表3 臭気目標値<sup>※6</sup>

敷地境界	煙突等気体排出口					排水
	排出口の実高さが15m未満		排出口の実高さが15m以上			
	排出口の口径が0.6m未満	排出口の口径が0.6m以上0.9m未満	排出口の口径が0.9m以上	排出口の実高さが周辺最大建物高さの2.5倍未満	排出口の実高さが周辺最大建物高さの2.5倍以上	
臭気指数 10	臭気指数 31	臭気指数 25	臭気指数 22	$q_t^{※7} \times H_0^{2※8}$	$q_t = 357 / F_{max}^{※9}$	臭気指数 26

※6：「悪臭防止法」(昭和46年6月、法律第91号)：臭気の規制基準(第1種区域)

※7： $q_t$ ：排出ガスの臭気排出強度 ( $m^3N/分$ )

※8： $H_0^2$ ：排出口の実高さ  $H_0$  (m) の二乗

※9： $F_{max}$ ：単位臭気排出強度に対する地上臭気濃度の敷地外における最大値 ( $秒/m^3N$ )

## 2 生活環境影響調査項目の選定

### 2-1 選定した項目

調査項目は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部、平成18年9月)における「破碎・選別施設」に関する生活環境影響要因と生活環境影響調査項目を参考に、事業特性を考慮し選定した。生活環境影響調査項目と生活環境影響要因は表4のとおりである。

本調査では表4の中で「○」及び「●」とした項目について調査を行う

表4 生活環境影響調査項目と生活環境影響要因

調査事項	生活環境影響要因				
	生活環境影響調査項目	施設排水の排出	施設の稼働	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の走行
大気環境	大気質	粉じん		○	
		二酸化窒素( $NO_2$ )			○
		浮遊粒子状物質(SPM)			○
		総揮発性有機化合物・揮発性有機化合物(VOC)		●	
	騒音	騒音レベル		○	○
	振動	振動レベル		○	○
悪臭	特定悪臭物質濃度 または臭気指数(臭気濃度)			○	
水環境	水質	生物化学的酸素要求量(BOD) または化学的酸素要求量(COD)	×		
		浮遊物質(SS)	×		
		その他必要な項目	×		

○：廃棄物処理施設生活環境影響調査指針の標準項目のうち、生活環境影響調査を行う項目

●：廃棄物処理施設生活環境影響調査指針の標準項目ではないが、生活環境影響調査を行う項目

×：廃棄物処理施設生活環境影響調査指針の標準項目のうち、生活環境影響調査を行わない項目

空欄：「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」において、標準的な例として選択されないもの

### 3 生活環境影響調査地点と項目等について

#### 3-1 現況把握調査にあたって

資源物処理施設は、現施設の解体撤去後の跡地に整備する。現況把握は、現施設がない状況で行うべきであるが、本調査書作成時点では稼働中であるため、可能な限り現施設に起因する影響を排除した条件で現況把握調査を実施した。

#### 3-2 大気質

##### 3-2-1 施設の稼働による影響

###### (1) 調査対象地域



図3 調査位置（粉じん・化学物質・VOC・地上気象）

###### (2) 現況調査の概要

表5 現況把握調査の概要（粉じん）

調査地点	計画地 1地点
調査期間	令和3年4月21日(水)～4月27日(火)【春季】
調査項目	浮遊粉じん
調査方法	JIS Z8814「ローボリュームエアサンブラ」に掲げる方法
調査条件	現施設の建築物や稼働による影響が少ない地点に設置

表6 現況把握調査の概要(総揮発性有機化合物・揮発性有機化合物(VOC))

調査地点	計画地 1地点
調査期間	令和2年10月20日(火)~10月26日(月)【秋季】 令和3年2月2日(火)~2月8日(月)【冬季】 令和3年4月21日(水)~4月27日(火)【春季】 令和3年7月13日(火)~7月19日(月)【夏季】
調査項目	総揮発性有機化合物・揮発性有機化合物(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、エチレン、ジクロロメタン)
調査方法	JIS A 1965「室内及び試験チャンバー内空气中揮発性有機化合物のTenax TA®吸着剤を用いたポンプサンプリング、加熱脱離及びMS又はMS-FIDを用いたガスクロマトグラフィーによる定量」に掲げる方法 「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に準じた方法(キャニスター採取・ガスクロマトグラフ質量分析法)
調査条件	現施設の建築物や稼働による影響が少ない地点に設置

表7 現況把握調査の概要(化学物質)

調査地点	計画地 1地点
調査期間	令和2年10月20日(火)【秋季】 令和3年2月2日(火)【冬季】 令和3年4月21日(水)【春季】 令和3年7月13日(火)【夏季】
調査項目	化学物質①(塩化メチル(クロロメタン)、1,3-ブタジエン、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼン) 化学物質②ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド 化学物質③フタル酸ジエチル、フタル酸ジ-nブチル、アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル
調査方法	化学物質①「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に準じた方法(キャニスター採取・ガスクロマトグラフ質量分析法) 化学物質②「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に準じた方法(固相捕集・高速液体クロマトグラフ法) 化学物質③「化学物質分析法開発調査報告書(平成7年度)」に準じた方法(ろ紙捕集・ガスクロマトグラフ質量分析法)
調査条件	現施設の建築物や稼働による影響が少ない地点に設置

表8 現況把握調査の概要(地上気象)

調査地点	計画地 1地点
調査期間	令和2年10月20日(火)~10月26日(月)【秋季】 令和3年2月2日(火)~2月8日(月)【冬季】 令和3年4月21日(水)~4月27日(火)【春季】 令和3年7月13日(火)~7月19日(月)【夏季】
調査項目	風向、風速、気温、湿度
調査方法	「地上気象観測指針(平成14年気象庁編)」に定められた方法
調査条件	現施設の建築物や稼働による影響が少ない地点に設置



### 3-2-2 廃棄物運搬車両の走行による影響

#### (1) 調査対象地域



図4 現地調査位置 (沿道大気・交通量)

#### (2) 現況把握調査の概要

表9 現況把握調査の概要 (二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>))

調査地点	廃棄物運搬車両の走行経路上の1地点
調査期間	令和3年2月2日(火)~2月8日(月)【冬季】
調査項目	二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )
調査方法	「大気の汚染に係る環境基準について」(環境省告示)、「二酸化窒素に係る環境基準について」(環境省告示)に掲げる方法
調査条件	現施設の建築物や稼働による影響が少ない地点に設置

表10 現況把握調査の概要 (浮遊粒子状物質 (SPM))

調査地点	廃棄物運搬車両の走行経路上の2地点
調査期間	令和3年2月2日(火)~2月8日(月)【冬季】
調査項目	浮遊粒子状物質
調査方法	「大気の汚染に係る環境基準について」(環境省告示)に掲げる方法
調査条件	現施設の建築物や稼働による影響が少ない地点に設置

表11 現況把握調査の概要 (交通量)

調査地点	廃棄物運搬車両の走行経路上の2地点
調査期間	令和2年10月21日(水)~10月22日(木)【秋季】
調査項目	時間帯別車種別交通量
調査方法	ハンドカウンターを用いて、車種別に自動車台数を時間帯ごとに集計する方法
調査条件	廃棄物運搬車両の走行ルート上に設定



### 3-3 騒音

#### (1) 調査対象地域

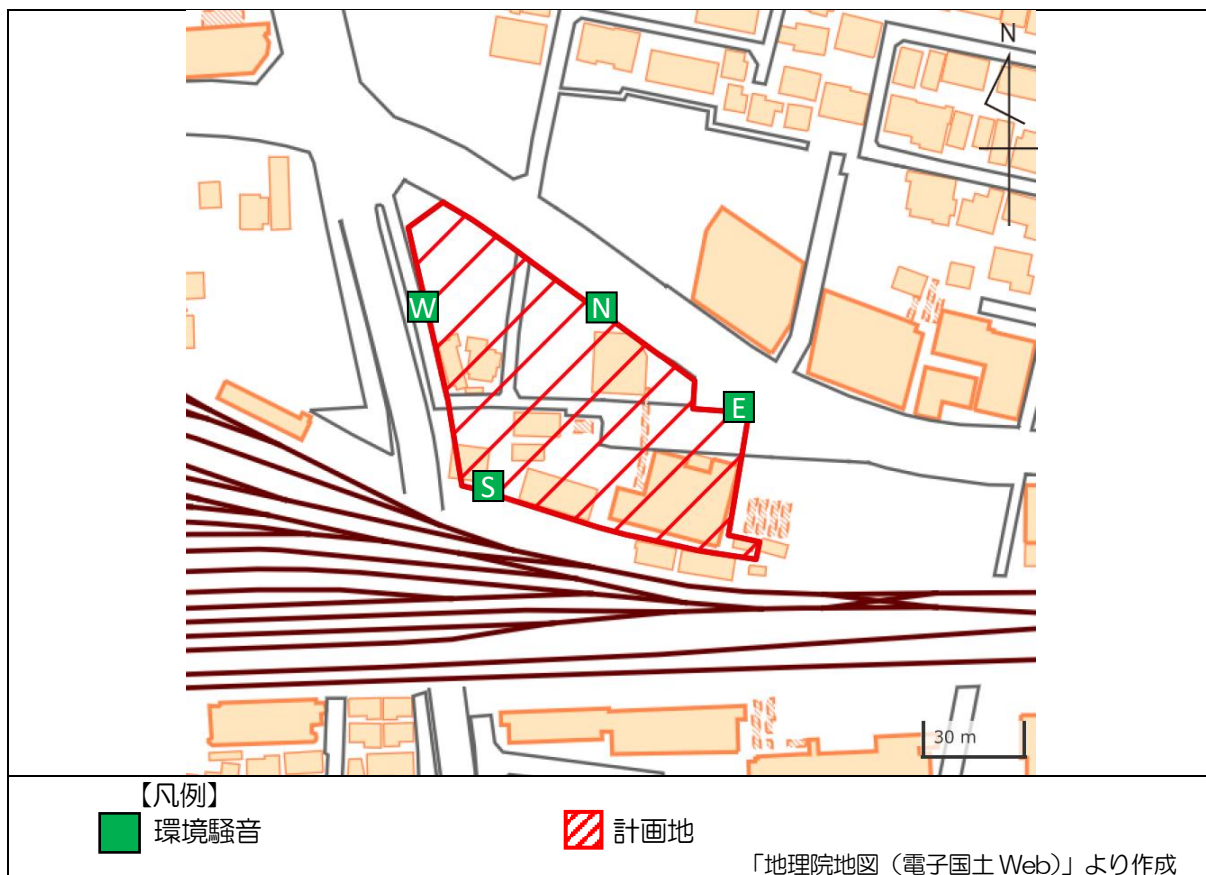


図5 調査位置(環境騒音)

#### (2) 現況把握調査の概要

表12 現況把握調査の概要(環境騒音)

調査地点	計画地の敷地境界上4地点
調査期間	令和2年10月25日(日)【秋季】1回 6~22時
調査項目	環境騒音(A特性の $L_{eq}$ 、 $L_{50}$ 、 $L_5$ 、 $L_{95}$ )
調査方法	JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」に掲げる方法
調査条件	現施設の稼働による影響を考慮し、施設が稼働していない日を調査日に設定

### 3-4 振動

#### (1) 調査対象地域

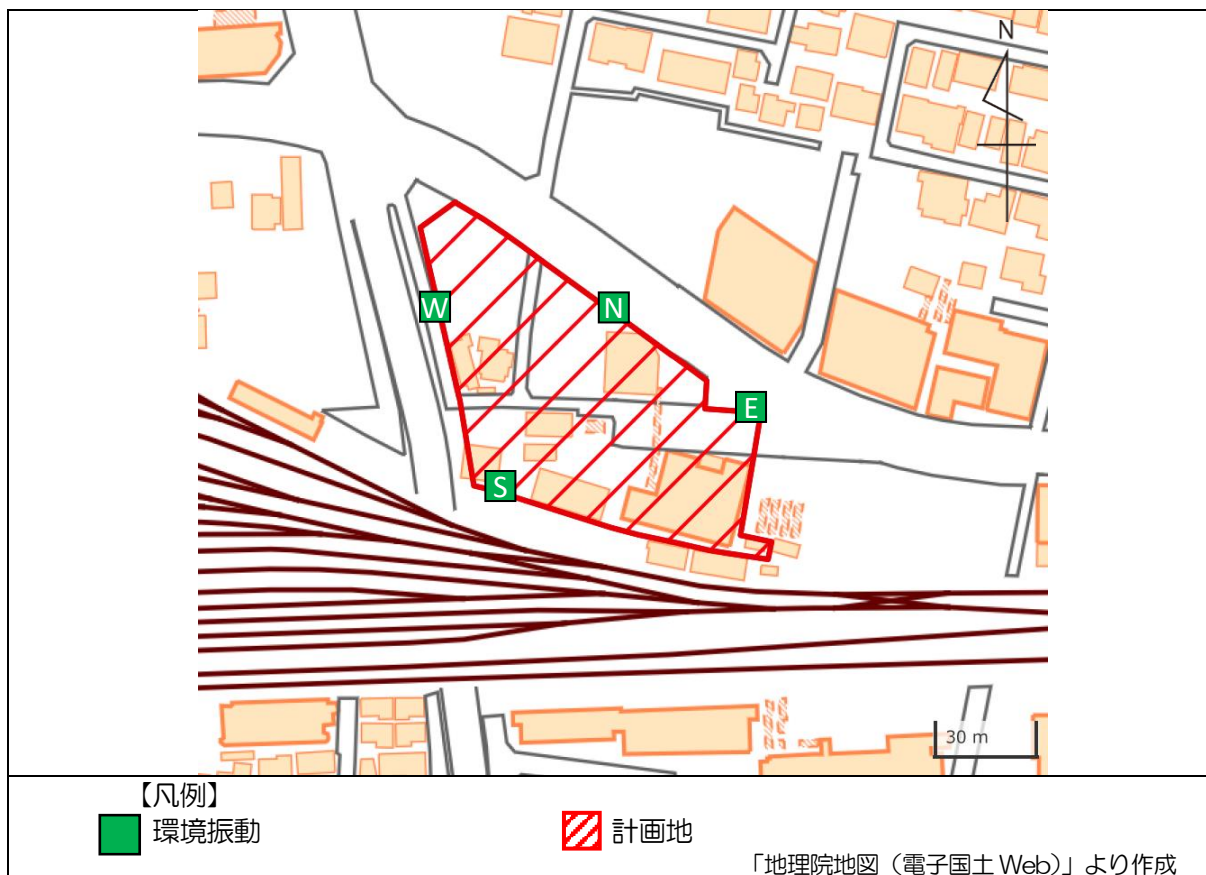


図6 調査位置(環境振動) (「地理院地図 (電子国土 Web)」より作成)

#### (2) 現況把握調査の概要

表13 現況把握調査の概要(環境振動)

調査地点	計画地の敷地境界 4地点
調査期間	令和2年10月25日(日)【秋季】1回 6~22時
調査項目	振動レベル(L <sub>10</sub> 、L <sub>50</sub> 、L <sub>90</sub> )
調査方法	JIS Z 8735「振動レベル測定方法」に掲げる方法
調査条件	現施設の稼働による影響を考慮し、施設が稼働していない日を調査日に設定

表14 現況把握調査の概要(道路交通振動)

調査地点	廃棄物運搬車両の走行ルート上の2地点
調査期間	令和2年10月21日(水)【秋季】1回 6~22時
調査項目	振動レベル(Z軸方向)の測定(L <sub>10</sub> 、L <sub>50</sub> 、L <sub>90</sub> )
調査方法	JIS Z 8735「振動レベル測定方法」
調査条件	廃棄物運搬車両の走行ルート上に設定

### 3-5 悪臭

#### (1) 調査対象地域



図7 調査位置(悪臭)

#### (2) 現況把握調査の概要

表15 現況把握調査の概要(悪臭)

調査地点	計画地の敷地境界 調査当日の風下1地点、風上1地点
調査期間	令和3年7月19日(月)
調査項目	悪臭(臭気指数)
調査方法	「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」(平成7年9月環境庁告示第63号)に準じる方法 ※調査時に簡易気象観測を実施

## 4 総合的な評価

### 4-1 現況把握調査の結果の整理

現況把握調査の結果一覧は表16～表19のとおりである。

表16 現況把握調査の結果一覧

区分		調査項目	調査結果	基準値等 ○：適合、×：不適合	
大気質	現況把握調査	環境大気質 揮発性有機化合物	粉じん	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地内</li> <li>調査期間の最高値： 0.033mg/m<sup>3</sup></li> </ul>	○ 空気環境の基準 0.15 mg/m <sup>3</sup> 以下
			総揮発性有機化合物	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地内</li> <li>調査期間の最高値</li> <li>秋季：75 μg/m<sup>3</sup></li> <li>冬季：55 μg/m<sup>3</sup></li> <li>春季：20 μg/m<sup>3</sup></li> <li>夏季：187 μg/m<sup>3</sup></li> </ul>	○ 室内濃度指針値 400 μg/m <sup>3</sup>
			ジクロロメタン	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地内</li> <li>調査期間の最高値</li> <li>秋季：15 μg/m<sup>3</sup>未満</li> <li>冬季：15 μg/m<sup>3</sup>未満</li> <li>春季：15 μg/m<sup>3</sup>未満</li> <li>夏季：15 μg/m<sup>3</sup>未満</li> </ul>	○ 1年平均値で 150 μg/m <sup>3</sup> 以下
			テトラクロロエチレン	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地内</li> <li>調査期間の最高値</li> <li>秋季：20 μg/m<sup>3</sup>未満</li> <li>冬季：20 μg/m<sup>3</sup>未満</li> <li>春季：20 μg/m<sup>3</sup>未満</li> <li>夏季：20 μg/m<sup>3</sup>未満</li> </ul>	○ 1年平均値で 200 μg/m <sup>3</sup> 以下
			トリクロロエチレン	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地内</li> <li>調査期間の最高値</li> <li>秋季：13 μg/m<sup>3</sup>未満</li> <li>冬季：13 μg/m<sup>3</sup>未満</li> <li>春季：13 μg/m<sup>3</sup>未満</li> <li>夏季：13 μg/m<sup>3</sup>未満</li> </ul>	○ 1年平均値で 130 μg/m <sup>3</sup> 以下
			ベンゼン	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地内</li> <li>調査期間の最高値</li> <li>秋季：0.8 μg/m<sup>3</sup></li> <li>冬季：1.6 μg/m<sup>3</sup></li> <li>春季：0.7 μg/m<sup>3</sup></li> <li>夏季：0.6 μg/m<sup>3</sup></li> </ul>	○ 1年平均値で 3 μg/m <sup>3</sup> 以下

表 17 現況把握調査の結果一覧

区分		調査項目	調査結果	基準値等 ○：適合、×：不適合		
大気質	現況把握調査	化学物質①	フタル酸ジエチル	・計画地内 調査期間の最高値 秋季：0.1 μg/m <sup>3</sup> 未満 冬季：0.1 μg/m <sup>3</sup> 未満 春季：0.1 μg/m <sup>3</sup> 未満 夏季：0.1 μg/m <sup>3</sup> 未満	—	—
			フタル酸ジ-2-エチル ヘキシル	・計画地内 調査期間の最高値 秋季：0.2 μg/m <sup>3</sup> 冬季：0.1 μg/m <sup>3</sup> 未満 春季：0.1 μg/m <sup>3</sup> 未満 夏季：0.1 μg/m <sup>3</sup> 未満	○	室内濃度指針値 100 μg/m <sup>3</sup>
			フタル酸ジ-n-ブチル	・計画地内 調査期間の最高値 秋季：0.6 μg/m <sup>3</sup> 冬季：0.1 μg/m <sup>3</sup> 未満 春季：0.1 μg/m <sup>3</sup> 未満 夏季：0.1 μg/m <sup>3</sup> 未満	○	室内濃度指針値 17 μg/m <sup>3</sup>
			アジピン酸ジ-2-エチル ヘキシル	・計画地内 調査期間の最高値 秋季：0.1 μg/m <sup>3</sup> 未満 冬季：0.1 μg/m <sup>3</sup> 未満 春季：0.1 μg/m <sup>3</sup> 未満 夏季：0.1 μg/m <sup>3</sup> 未満	—	—
		化学物質②	アセトアルデヒド	・計画地内 調査期間の最高値 秋季：1.7 μg/m <sup>3</sup> 冬季：2.0 μg/m <sup>3</sup> 春季：0.5 μg/m <sup>3</sup> 未満 夏季：1.6 μg/m <sup>3</sup>	○	室内濃度指針値 48 μg/m <sup>3</sup>
			ホルムアルデヒド	・計画地内 調査期間の最高値 秋季：1.6 μg/m <sup>3</sup> 冬季：2.4 μg/m <sup>3</sup> 春季：0.8 μg/m <sup>3</sup> 未満 夏季：3.0 μg/m <sup>3</sup>	○	室内濃度指針値 100 μg/m <sup>3</sup>
		化学物質③	塩化メチル	・計画地内 調査期間の最高値 秋季：1.3 μg/m <sup>3</sup> 冬季：1.3 μg/m <sup>3</sup> 春季：1.4 μg/m <sup>3</sup> 夏季：1.2 μg/m <sup>3</sup>	—	—
			トルエン	・計画地内 調査期間の最高値 秋季：8.9 μg/m <sup>3</sup> 冬季：4.9 μg/m <sup>3</sup> 春季：4.4 μg/m <sup>3</sup> 夏季：5.7 μg/m <sup>3</sup>	○	室内濃度指針値 260 μg/m <sup>3</sup>
			1,3-ブタジエン	・計画地内 調査期間の最高値 秋季：0.25 μg/m <sup>3</sup> 未満 冬季：0.25 μg/m <sup>3</sup> 未満 春季：0.25 μg/m <sup>3</sup> 未満 夏季：0.25 μg/m <sup>3</sup> 未満	○	健康リスクの低減を 図るための指針 2.5 μg/m <sup>3</sup>

表 18 現況把握調査の結果一覧

区分		調査項目	調査結果	基準値等 ○：適合、×：不適合			
大気質	現況把握調査	環境大気質	化学物質③	エチルベンゼン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地内</li> <li>調査期間の最高値</li> <li>秋季：1.9<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math></li> <li>冬季：1.2<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math></li> <li>春季：0.9<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math></li> <li>夏季：1.1<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math></li> </ul>	○	室内濃度指針値 3800 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
				キシレン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地内</li> <li>調査期間の最高値</li> <li>秋季：1.4<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math></li> <li>冬季：1.6<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math></li> <li>春季：1.0<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math></li> <li>夏季：1.3<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math></li> </ul>	○	室内濃度指針値 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
				p-ジクロロベンゼン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地内</li> <li>調査期間の最高値</li> <li>秋季：0.9<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math></li> <li>冬季：0.7<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math></li> <li>春季：1.0<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math></li> <li>夏季：2.5<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math></li> </ul>	○	室内濃度指針値 240 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
				スチレン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地内</li> <li>調査期間の最高値</li> <li>秋季：0.2<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math></li> <li>冬季：0.1<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math>未満</li> <li>春季：0.1<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math>未満</li> <li>夏季：0.1<math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math></li> </ul>	○	室内濃度指針値 220 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
		地上気象	風向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地内</li> <li>秋季：NNW（頻度 48.2%）</li> <li>冬季：NNW（頻度 34.5%）</li> <li>春季：N（頻度 36.3%）</li> <li>夏季：S（頻度 17.9%）</li> </ul>	—	—	
			風速	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地内</li> <li>秋季：1.4m/s</li> <li>冬季：1.6m/s</li> <li>春季：2.3m/s</li> <li>夏季：1.3 m/s</li> </ul>	—	—	
			気温	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地内</li> <li>秋季：15.9℃</li> <li>冬季：6.7℃</li> <li>春季：15.2℃</li> <li>夏季：27.1℃</li> </ul>	—	—	
			湿度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地内</li> <li>秋季：67% 冬季：51%</li> <li>春季：40% 夏季：70%</li> </ul>	—	—	
	沿道大気質	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・走行ルート沿道</li> <li>期間平均値：0.018ppm</li> <li>日平均値の最高値： 0.029ppm</li> <li>1時間値の最高値： 0.066ppm</li> </ul>	○	短期的評価 (1時間値の1日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内、 又はそれ以下)		
		浮遊粒子状物質 (SPM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・走行ルート沿道</li> <li>期間平均値：0.010mg/m<sup>3</sup></li> <li>日平均値の最高値： 0.020mg/m<sup>3</sup></li> <li>1時間値の最高値： 0.043mg/m<sup>3</sup></li> </ul>	○	短期的評価 (1時間値の1日平均値が 0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下、かつ1 時間値が 0.20 mg/m <sup>3</sup> 以 下)		



表 19 現況把握調査の結果一覧

区分		調査項目		調査結果	基準値等 ○：適合、×：不適合	
大気質	現況把握調査	交通量	断面交通量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・走行ルート沿道(24時間交通量)</li> <li>断面交通量：大型車 906 台</li> <li>小型車 5,291 台</li> <li>二輪車 468 台</li> </ul>	—	—
		環境騒音	騒音レベル (L <sub>A5</sub> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・N敷地境界北側(6~19時)</li> <li>朝：46dB、昼：49dB</li> <li>・E敷地境界東側(6~19時)</li> <li>朝：48dB、昼：50dB</li> <li>・S敷地境界南側(6~19時)</li> <li>朝：44dB、昼：46dB</li> <li>・W敷地境界西側(6~19時)</li> <li>朝：47dB、昼：49dB</li> </ul>	×	【北側、西側】 朝：40dB以下 昼間：45dB以下 【東側、南側】 朝：45dB以下 昼間：50dB以下
騒音	現況把握調査	沿道騒音	騒音レベル (L <sub>Aeq</sub> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・走行ルート沿道</li> <li>No.1(6~22時)：62dB</li> <li>No.2(6~22時)：63dB</li> </ul>	○	昼間：65dB以下
		環境振動	振動レベル (L <sub>10</sub> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・N敷地境界北側(8~19時)</li> <li>昼間：25dB</li> <li>・E敷地境界東側(8~19時)</li> <li>昼間：26dB</li> <li>・S敷地境界南側(8~19時)</li> <li>昼間：26dB</li> <li>・W敷地境界西側(8~19時)</li> <li>昼間：26dB</li> </ul>	○	【北側、西側】 昼間：55dB 【東側、南側】 昼間：60dB
	沿道振動	振動レベル (L <sub>10</sub> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・走行ルート沿道 No.1(8~19時)</li> <li>昼間：46dB</li> <li>・走行ルート沿道 No.2(8~19時)</li> <li>昼間：47dB</li> </ul>	○	昼間：65dB	
	地盤卓越振動数		<ul style="list-style-type: none"> <li>・走行ルート沿道 No.1</li> <li>14.3Hz</li> <li>・走行ルート沿道 No.2</li> <li>14.3Hz</li> </ul>	—	—	
	悪臭		臭気指数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地</li> <li>風上 臭気指数：10未満</li> <li>風下 臭気指数：10未満</li> </ul>	○	臭気指数：10以下

## 4-2 予測及び影響の分析結果の整理

予測及び影響の分析結果一覧は表20のとおりである。

表20 予測及び影響の分析結果一覧

項目		予測地点	予測項目	予測結果	環境保全目標 ○：適合 ×：不適合	
大気質	施設の稼働	計画地	粉じん	粉じんが発生する箇所には、集じん機（バグフィルタ）を設置し、粉じんを発生させる機器は極力建物内に設置することで外部への粉じんの飛散を防ぐ。以上のことから現状を著しく悪化させるものではないと予測する。	現状を著しく悪化させないこと。	○
			総揮発性有機化合物 ・揮発性有機化合物（VOC）	総揮発性有機化合物、揮発性有機化合物及び化学物質は、VOC系脱臭装置及びVOC系除去装置により濃度の低減を図る。また、建屋内の空気を吸引することで、建屋内の気圧を外部よりも低くし、外部への漏洩を防止する。以上のことから現状を著しく悪化させるものではないと予測する。	現状を著しく悪化させないこと。	○
	廃棄物運搬車両の走行	廃棄物運搬車両の走行ルート	二酸化窒素（NO <sub>2</sub> ）	年平均値：0.011ppm 日平均値（98%値）：0.024ppm	0.06ppm以下	○
			浮遊粒子状物質（SPM）	年平均値：0.014mg/m <sup>3</sup> 日平均値（2%除外値）：0.037mg/m <sup>3</sup>	0.10mg/m <sup>3</sup> 以下	○
騒音	施設の稼働	計画地の敷地境界	騒音レベル（L <sub>A5</sub> ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・N敷地境界北側：51dB</li> <li>・E敷地境界東側：51dB</li> <li>・S敷地境界南側：49dB</li> <li>・W敷地境界西側：51dB</li> </ul>	現況を著しく悪化させないこと。	○
	廃棄物運搬車両の走行	廃棄物運搬車両の走行ルート	騒音レベル（L <sub>Aeq</sub> ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・No.1：62dB</li> <li>・No.2：63dB</li> </ul>	昼間65dB以下	○
振動	施設の稼働	計画地の敷地境界	振動レベル（L <sub>10</sub> ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・N敷地境界北側：49dB</li> <li>・E敷地境界東側：39dB</li> <li>・S敷地境界南側：53dB</li> <li>・W敷地境界西側：48dB</li> </ul>	55dB以下	○
	廃棄物運搬車両の走行	廃棄物運搬車両の走行ルート	振動レベル（L <sub>10</sub> ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・No.1：46dB</li> <li>・No.2：49dB</li> </ul>	65dB以下	○
悪臭	施設からの漏洩	計画地の敷地境界	臭気指数	プラットフォームの出入り口にはオーバースライダーに加え、エアカーテンを設置し、外部への漏洩を最小限にする。また、建屋内で発生した臭気は脱臭装置にて処理を行うので、既存施設と比較しても現状を悪化させることはないと予測する。	臭気指数10以下	○

## 5 施設の設置、維持管理に関する計画に反映した事項及びその内容

施設の設置に関する計画を反映した環境保全措置の内容は表 2 1 のとおりである。

表 2 1 環境保全措置

項目	環境保全措置：施設の設置に関する計画
大気質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粉じんが発生する箇所には、集じん機（バグフィルタ）を設置し、粉じんの飛散を防止する。</li> <li>・VOC 除去装置を設置し、VOC を吸着したのち放出する。</li> <li>・日常点検等の実施により、設備の作動を良好な状態に保つ。</li> <li>・場内は適宜清掃する。</li> <li>・廃棄物運搬車両は、運転する際に必要以上の暖機運転（アイドリング）をしないよう、運転手への指導を徹底する。また、急発進、急加速を避け、場内は徐行とする。</li> <li>・廃棄物運搬車両は、車両の点検整備を徹底する。</li> </ul>
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・極力、低騒音型の機器を用いる。</li> <li>・騒音が大きい設備には別室を設ける。</li> <li>・吸音材の施工等により、極力外部に騒音が漏れないようにする。</li> <li>・極力、低振動型の機器を用いる。</li> <li>・振動が大きい機器は、独立基礎とし、防振ゴム等により振動の伝搬が発生しにくい構造とする。</li> <li>・廃棄物運搬車両は、運転する際に必要以上の暖機運転（アイドリング）をしないよう、運転手への指導を徹底する。また、急発進、急加速を避け、場内は徐行とする。</li> <li>・廃棄物運搬車両は、車両の点検整備を徹底する。</li> </ul>
悪臭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建屋内の空気は脱臭装置で処理した後、放出する。</li> <li>・日常点検を実施し、設備の作動を良好な状態に保つ。</li> <li>・プラットホームの出入り口にオーバースライダー及びエアカーテンを設置し、悪臭による影響を防止する。また、オーバースライダーを車両の出入り後は速やかに閉じ、車両の出入りの際の外気への漏洩を最小限にする。</li> </ul>

## 6 総括

生活環境影響調査項目として設定した大気質、騒音、振動、悪臭の予測及び影響の分析結果については、表 2 0 に示すとおり、すべての項目について環境保全目標を満足していた。

また、表 2 1 に示す環境保全措置を適切に実施することで、計画施設の稼働に伴う生活環境への影響は十分に回避・低減される。以上のことから、本事業の実施が計画地周辺の生活環境に支障を及ぼさないものと評価できる。